



# 平成26年度年次報告書

この年次報告書は、平成25年度の足立区の男女共同参画推進事業実績について、「足立区男女共同参画推進委員会」が意見や要望を述べたものです。男女が互いを尊重しつつ、それぞれが夢や希望を育める社会実現のためには、双方の意識改革により互いが責任を分かち合うとともに、誰もが個性や能力を發揮できる社会的な環境整備が不可欠と考えます。

足立区が引き続き男女共同参画を推進していくことを期待します。

平成27年1月

## 平成25年度足立区男女共同参画事業に対する総括意見

第6期足立区男女共同参画推進委員会の2年目においては、「行動計画」で策定された9つの課題について、全ての項目を討議する方法から、社会状況などを考慮して、討議課題を4つに絞り込み、一つひとつの課題に対する議論を深めました。

足立区では、男女がともに自らの価値観で生き方を選択でき、互いにそれをサポートし合える社会を実現するための取組みを堅実に進めてきました。その中で、女性の再就職支援、保育・学童保育施策、ワーク・ライフ・バランス推進の取組みを評価します。しかし、「子ども・子育て支援」新制度へ移行する中、子育て支援策やその情報発信については、更なる充実が求められています。

また、「子どもの貧困」問題も重要な課題であり、特に、ひとり親世帯においては、経済面だけでなく、養育時間の確保などワーク・ライフ・バランスの観点からも引き続き取組みが必要です。

さらに、DV被害防止に関する事業については、庁内外組織との連携強化や、若年層への「デートDV防止講座」が着実に実績を積み上げていることを評価します。今後さらに、区と学校間の連携及び協力が重要になると考えます。

最後に、女性の視点を生かした災害対策について、女性の能力を多角的に活用すること等を区の防災計画に反映させ、女性防災士の人材育成を確実に進めてください。

国が提唱する「誰もが活躍できる男女共同参画社会の推進」や「女性の活躍推進」に向けた取組みの中、本提言が男女共同参画社会推進の有機的な活用物となることを望みます。

足立区男女共同参画推進委員会委員一同



足立区では、行動計画に基づいて男女共同参画社会づくりを推進するように努めています。足立区男女共同参画推進委員会は、その観察者の立場で、区政に対して提言や要望などをこの意見書にまとめています。

足立区男女共同参画推進条例（平成15年4月1日施行）

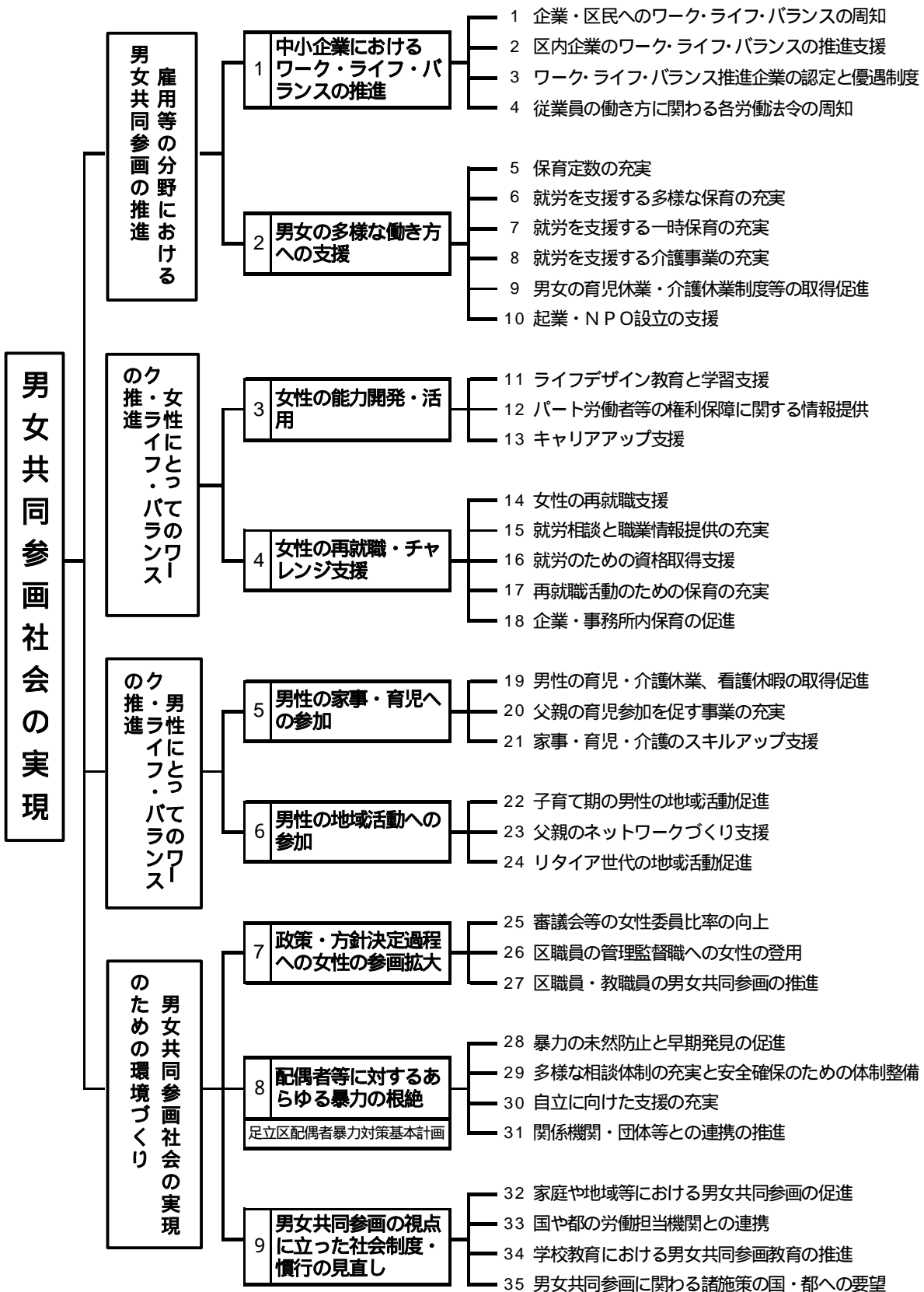
第11条 区長は、毎年、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について報告書を作成し、足立区男女共同参画推進委員会の意見を付して、これを公表するものとする。

# 第6次足立区男女共同参画行動計画 体系図

大分類  
(目標)

中分類  
(課題)

小分類  
(施策)



## 平成26年度年次報告書の作成にあたって

「第6次足立区男女共同参画行動計画」と男女共同参画推進委員会年次報告書の関係について

「第6次足立区男女共同参画行動計画」は平成23年度から27年度の5ヵ年にわたる各所管の事業計画であり、男女共同参画推進委員会で毎年、各所管事業の進捗状況を確認し、意見を提言としてまとめたものが「年次報告書」です。

### 1 足立区男女共同参画行動計画の体系

「第6次足立区男女共同参画行動計画」(以下「行動計画」)は、平成23年に足立区男女共同参画社会推進条例第10条に基づき策定されました。行動計画は、条例の基本理念に則って男女共同参画社会の実現のために以下の4つの目標を定めています。

- 目標 雇用等の分野における男女共同参画の推進
- 目標 女性にとってのワーク・ライフ・バランスの推進
- 目標 男性にとってのワーク・ライフ・バランスの推進
- 目標 男女共同参画社会の実現のための環境づくり

また、これらの目標を達成するために9の課題を設け、それぞれに35の施策を掲げました。

### 2 年次報告書について

足立区男女共同参画社会推進条例第11条に「区長は、毎年、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について報告書を作成し、足立区男女共同参画推進委員会の意見を付して、これを公表するものとする。」として、年次報告書の作成・公表について規定しています。

#### (1) 重点分野について

平成26年度、男女共同参画推進委員会の協議において次の課題を中心に討議し、必要に応じて関係所管課を招き、意見交換会を行いました。

重点分野とした課題(男女共同参画施策事業実施状況表から)

- 「2」 男女の多様な働き方への支援
- 「3」 女性の能力開発・活用
- 「8」 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶
- 「9」 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し

意見交換を実施した所管課と主な課題

- ・区民参画推進課 【課題】ワーク・ライフ・バランス、DV防止対策ほか
- ・子ども・子育て支援課 【課題】保育所待機児童対策
- ・住区推進課 【課題】学童保育室入室手続き、待機児童対策

#### (2) 実施状況に対する推進委員会の意見について

「行動計画」の推進に関して、重点項目の施策について全5回の討議を重ね区長に意見書を提出します。なお、委員会の中で出た各委員の意見は、両論併記しました。

#### (3) 提言について

推進委員会で討議した結果について、今後、このような視点に着目し、男女共同参画を推進してほしいという事柄をまとめてあります。

## 大分類（目標） - 雇用等の分野における男女共同参画の推進 -

### - 2 男女の多様な働き方への支援

女性が出産をしても育児休業の取得で就労が継続できるように、また、子育て中の父親が育児にも関わられるように、男女を問わず、意欲と能力に応じて多様に働き、育児や介護などの家庭生活を営めるような雇用環境が求められています。（第6次行動計画より）

#### 【平成25年度実績 / 平成26年度目標】

##### 小分類番号5 保育定数の充実 【担当所管：子ども・子育て施設課、住区推進課】

【実績】・認可保育園（公立・私立等）	93施設	/	94施設
・東京都認証保育所	定員 1,191名（42施設）	/	1,310名（45施設）
・足立区小規模認定保育室	定員 353名（20施設）	/	383名（22施設）
・家庭福祉員（保育ママ）	人数 162名	/	176名
	保育定員 474名（最大）	/	500名
・学童保育室	102室 定員 4,000名	/	106室 定員 4,210名

定数の一割程度増の弾力化を継続実施中  
\*保育園待機児童330名、学童保育室待機児童36名（平成26年4月現在）

##### 小分類番号6 就労を支援する多様な保育の充実 【担当所管：子ども・子育て施設課】

【実績】・延長保育実施保育所	55施設	/	58施設
・病後児保育実施保育所	2施設	/	2施設
・休日保育実施保育所	8施設	/	8施設
・年末保育実施保育所	23施設	/	23施設

##### 小分類番号7 就労を支援する一時保育の充実 【担当所管：こども支援担当課】

【実績】・あだち子育て応援隊事業（子育てホームサポート）	継続実施		
利用件数	31,503件		
利用時間	70,776時間		

##### 小分類番号8 就労を支援する介護事業の充実 【担当所管：介護保険課】

【実績】・特別養護老人ホーム	19施設	1,963床	/	22施設	2,283床
・介護老人保健施設	12施設	1,467床	/	13施設	1,567床

##### 小分類番号10 起業・NPO設立の支援 【担当所管：中小企業支援課、区民参画推進課】

【実績】・起業家支援セミナー（中小企業支援課）	年間を通じ、起業家育成塾を開催 / 継続実施			
・NPOの設立活動支援（区民参画推進課）	NPO総合相談	246件	/	280件
	げんき応援補助件数	27件	/	30件

各施策・事業に対する委員の意見は11ページをご覧ください。

### 【委員会提言】

- 1 子ども・子育て支援の新制度については、特に、ていねいな周知を行うこと。パンフレットや資料の提供のほか、直接説明する機会を多く持つこと。
- 2 保育施設の空き状況など、必要な情報を入手するためのわかりやすい周知を工夫すること。
- 3 学童保育室についても、必要とする人に必要な情報が個別に届くよう、きめ細かい周知の方法を考えること。
- 4 すでに働いている人だけでなく、働きたいと考えている人や働くための準備中の人には、「あだち子育て応援隊」は有効な制度だと思うので、サービスを必要とする人が利用できるよう周知を図ること。
- 5 ワーク・ライフ・バランス推進のためにコンサルタント等専門家派遣などを活用して、企業経営者の意識改革と従業員の働き方を変えるような事業を続けること。

### 【提言についての所管課の考え方】

- 1 新制度の周知のためのリーフレットを作成し、児童手当の支払通知に同封するとともに、10月から11月にかけて子育てサロンへ出張説明会や区内主要6会場での全体説明会を実施しました。また、10月末から新制度がスタートする来年4月まで、特設相談コーナーを設け個別相談にも対応しています。今後も、引き続き、子育て支援サービスを必要とする世帯への周知に努めていきます。  
【子ども家庭課】
- 2 保育施設の空き状況などについては、区のホームページ等を活用し、情報を発信していきます。  
【子ども・子育て支援課】
- 3 就学前の通園施設での情報提供や、小学校就学前検診の場、区のホームページ・あだち広報などを通じて、わかりやすい情報発信に努めていきます。【住区推進課】
- 4 子育て支援として就労準備も含めた一時保育を利用したい方に対し、区のホームページやあだち広報だけでなく、様々な機会を通じて積極的にPRしていきます。【こども支援担当課】
- 5 企業がワーク・ライフ・バランスに取組み、制度を活用してもらえよう、専門家等派遣のメニューを増やすなどの工夫をし、企業経営者の意識と従業員の働き方を変える支援を進めていきます。  
【区民参画推進課】

## 大分類（目標） - 女性にとってのワーク・ライフ・バランスの推進 -

### - 3 女性の能力開発・活用

育児・介護休業法の改正で、子育て中の女性が育児をしながら就業継続できる環境が整いつつあります。しかしながら、出産を機に退職する女性も少なくありません。家庭に入ったあとの能力開発も含め社会保障制度を知った上で、自らのライフデザインを描く機会を提供していきます。

また、企業に対しても、就業女性の能力開発や出産育児休業を取得しても就業継続させることが、経営上も有益であることを啓発していきます。（第6次行動計画より）

#### 【平成25年度実績/平成26年度目標】

小分類番号11 ライフデザイン教育と学習支援 【担当所管：教育指導室、区民参画推進課】

- 【実績】・ライフデザイン教育の実施（教育指導室） / 継続実施  
租税教室を実施（小学校70校 中学校18校） 税の作文応募 37校
- ・ライフデザイン講座の実施（区民参画推進課） / 継続実施  
女性の再就職支援講座 2回、スキルアップ連続講座 2回、社会参加推進講座 2回
- ・男女共同参画の学習支援（区民参画推進課） / 継続実施  
講座（年間計画）31回（受講者延902名）、出前講座等11回（受講者延1,262名）  
区民企画講座 5回（受講者延216名）

小分類番号12 パート労働者等の権利保障に関する情報提供 【担当所管：区民参画推進課】

- 【実績】・講座による情報提供 「パートの法律知識」 受講者28名 / 継続実施

小分類番号13 キャリアアップ支援 【担当所管：区民参画推進課】

- 【実績】・社会参加推進講座 開催2回 受講者延10名 / 継続実施

各施策・事業に対する委員の意見は12ページをご覧ください。

#### 【委員会提言】

- 1 育児や介護等で社会から孤立している女性は、就労に関する情報も得にくく、一人で悩みがちである。悩みを語り合える場があれば、いろいろな情報に触れることで、就労意欲の向上や能力開発・活用に繋がっていくと思うので、サロンのような居場所づくりや集いのための環境整備などを行うこと。
- 2 子育て中の女性や若い女性が、コミュニケーション力をつけると、就労意欲の向上にもつながると思う。よりよい人間関係を築く力を身につけるスキルアップのための講座やワークショップを実施すること。
- 3 女性の潜在的部分を伸ばすために、これからの生き方や目標を明確にしたり、きっかけやヒントを見つけてNPOや起業につなげるようなセミナーや講演などの実施にも取り組むこと。
- 4 乳幼児期には子育てに専念したい女性が子どもが成長して働きたいと思った時に、ブランクや就労後の家庭生活に不安を抱くことなく再就職に臨めるような支援についても取り組むこと。

## 【提言についての所管課の考え方】

- 子育てサロンでは、利用者支援事業の場として、母親の就労のための相談会や保育等の預け先相談などを行っており、来年度からはさらに実施回数を増やしていきます。【住区推進課】

また、男女参画プラザでは、どなたでも気軽に参加できる「おしゃべりサロン」を開催しています。今後も区民の集いの場として、孤立しがちな女性にも参加していただけるよう工夫していきます。

【区民参画推進課】
- よりよい人間関係をつくることは、女性の就労意欲向上やライフデザインを考える上で大事なことです。子育て中の女性や就職を希望する若い女性を対象に、ワークショップを含めたコミュニケーション力向上のための講座を実施していきます。【区民参画推進課】
- 中小企業支援課が実施している連続型の起業セミナーでは過去3年間、女性の参加が約半数となっています。女性の起業意欲が高い一方、高いスキルや意欲がありながら、子育てなどの理由から一步を踏み出せない方もいます。今後は、このような方を対象としたセミナーの実施についても検討していきます。【中小企業支援課】

また、区民参画推進課で実施している社会貢献意欲のある区民を対象にした「あだち皆援隊講座」では、女性が生きがいを持って地域にかかわりを持つヒントを提供し、地域で生きがいを持って活動できるように支援していきます。【区民参画推進課】
- 女性向け就労支援セミナーを実施して、再就職を希望する女性も含めた就労支援を行います。また、平成26年9月に日暮里に開所したマザーズハローワークや東京しごとセンターと連携してのセミナー開催や再就職支援に取り組んでいきます。【就労支援課】

## 男女参画プラザ講座チラシ

平成25年度 足立区男女参画プラザ 主催講座 12月11日から発行開始

保育つき

# 明白のわたしを みつけよう

地域とつながる・仕事を起こす

**第1回 エンジンボトム 教えて先輩！地域の「つながり」づくり**

日時：平成26年1月25日（土）午後3時～4時45分  
会場：エル・ソフィア 4階 教室（和室）  
地域の中でさまざまな仕事をしている先輩の体験談から活気とヒントをもらいましょう。

★パナリスト

★コーディネーター

**第2回 はじめよう！わたしの生きがいさがし**

日時：平成26年2月1日（土）午前10時～正午  
会場：エル・ソフィア 3階 第2学習室  
ボランティア、起業、NPOなど、自分らしい社会参加の方法を考えましょう。

講師：高台美奈子さん（キャリアコンサルタント、パーソナルライフアドバイザー）

定員：各回20人（事前申込 先着順） 参加費：無料  
保育：生後6ヶ月～就学前まで / 先着10人 / 要予約  
参加費：無料

足立区男女参画プラザ 電話：3880-5222 / FAX：3880-0133

「美しいまち」は「安全なまち」

ビニール袋の回収運動中

平成25年度 足立区男女参画プラザ 主催講座 6月11日から発行開始

保育つき

# 再就職への一歩を 踏み出すために

仕事も！ 子育ても！ 家族も！

もう一度働きたいと思いながら再就職をためらっている女性を応援する講座です。きょうから再就職に向けての準備をはじめませんか？

**わたしのライフ&キャリアプラン**

1回目 日時：7月11日（木）午前10時～正午  
講師：栗原 知女さん（ライフキャリアカウンセラー）

**先輩ママからの就職準備アドバイス**

2回目 日時：7月18日（木）午前10時～正午  
講師：三浦 りささん（INPO 法人役員兼リセット代表理事）

※1回生はご希望の日のみの参加も可能です。

会場：エル・ソフィア 3階 第1学習室  
定員：女性30人（先着順）  
保育：生後6ヶ月～就学前まで / 先着10人 / 要予約  
参加費：無料

足立区男女参画プラザ 電話：3880-5222 / FAX：3880-0133

「美しいまち」は「安全なまち」

ビニール袋の回収運動中



## 大分類（目標）— 男女共同参画社会の実現のための環境づくり—

### - 8 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶

暴力は、性別、加害者と被害者の関係を問わず、重大な人権侵害であり決して許されるものではありません。足立区は配偶者等の中で発生する暴力対策について、「足立区配偶者暴力対策基本計画」として整備し、相談・保護・自立支援と切れ目のない支援に努めます。（第6次行動計画より）

#### 【平成25年度実績 / 平成26年度目標】

小分類番号 28 暴力の未然防止と早期発見の促進 【担当所管：区民参画推進課、教育指導室、保健総合センター、福祉事務所、こども支援担当課】

【実績】・DV職員研修講演会（区民参画推進課） 1回 受講者延73名 / 継続実施  
・中学校・高等学校・大学等でのデートDV防止講座（区民参画推進課）  
6校 受講者延1,123名 / 継続実施

小分類番号 29 多様な相談体制の充実と安全確保のための体制整備 【担当所管：区民参画推進課、福祉事務所、こども支援担当課、区民の声相談課、地域調整課、戸籍住民課】

【実績】・DV電話相談（区民参画推進課） 60件 / 継続実施  
・DV面接相談（福祉事務所） 470件 / 継続実施

小分類番号 30 自立に向けた支援の充実 / 継続実施 【担当所管：福祉事務所、親子支援課、保健総合センター、こども支援担当課、子ども・子育て支援課、子ども・子育て施設課、住区推進課、学務課、区民参画推進課】

【実績】・DVを理由とする特殊事情の就学申請（学務課） 26件 / 継続実施  
・女性相談（区民参画推進課） 延683件 / 継続実施  
（うち、DV相談延364件）  
・庁内DV相談 1,423件 / 継続実施

小分類番号 31 関係機関・団体等との連携の推進 / 継続実施 【担当所管：区民参画推進課、福祉事務所】

【実績】・配偶者暴力対策基本計画推進会議（庁内機関連携） 2回 / 継続実施  
・DV被害者支援関係機関連絡会（庁外機関連携） 2回 / 継続実施

各施策・事業に対する委員の意見は12ページをご覧ください。

#### 【委員会提言】

- 1 DVは、加害者も被害者も、親から虐待を受けた経験があるケースが多いと言う。連鎖を断ち切るためには、若年期から、加害者にも被害者にもならないようにする教育が重要である。暴力への気づきにつながる講演や講座による啓発は、継続的に実施してほしい。加害者更生も難しい課題とは思いますが、他の自治体から情報収集するなど研究を始めること。
- 2 どこに相談していいかわからないということがないように、相談先・相談機関の周知については、庁内の協力や連携を強化して進めること。



## 【提言についての所管課の考え方】

- 1 若年層に増加しているデートDV予防のために、出前講座の開催を直接学校に呼びかけ、より多くの学校で実施することで、若年期からの啓発に努めていきます。加害者更生対策については、他の自治体の情報を収集し、効果のある対策を研究していきます。【区民参画推進課】
- 2 相談カードやパンフレットの設置場所等情報提供に工夫をするとともに、どの部署でも相談者が必要とする支援の担当課を案内できるよう庁内連携を進めていきます。【区民参画推進課】

## デートDV防止のための啓発事業

デートDV防止啓発パンフレット



(学校向け講座案内チラシ)

学生向けデートDV出前講座

# それって、恋愛?DV?

恋人どうしの間で起こる暴力を「デートDV」と言います。殴る・蹴るだけでなく、乱暴なことばでのしつたり、携帯メールを勝手に見たり、他の人とのつきあいを禁止したり・・・発している関係のほずなのに、そんな経験はありませんか？ また、友だちがそんな経験をしていますか？  
自分が被害に遭わない、友だちを被害に遭わせないために、デートDVについて考えてみましょう。  
— 講座広報例 —

★デートDV出前講座のご案内★

ご希望の日程で、学校で講座を開催します。

- ◎場所 学校の講堂・教室（ご用意いたします）
- ◎時間 おおむね1時間
- ◎内容 講義形式（パワーポイントなどを使用）
- ◎講師 男女参画プラザが選定し派遣

※ 費用は無料です。  
※ 必要な機材等は別途ご相談します。  
※ 原則として、開催希望日の3ヶ月前までにお申し込みください。  
開催時間・内容等必ず詳細に依り参照。

開催例は裏面参照

● 積みのみさまで

近年、DV（ドメスティック・バイオレンス、配偶者等からの暴力）による事件がニュースになるなど、社会問題として取り上げられることが増えてきました。DVとは、夫婦間だけで起こるものではなく、若年層の間でも気づかずに起こっています。若い恋人どうしの間に起こるDVは特に「デートDV」と名づけられ、その被害報告も増えており、学生にとって身近な問題となっています。

足立区では、男女のよりよい関係を築くためには、若年期からDVについて正しい知識を身につけることが必要だと考え、教育機関でのデートDV出前講座を実施しています。

貴校の教育プログラムの1つとして、ぜひご検討ください。

お問い合わせ  
足立区男女参画プラザ 〒123-0851 足立区梅田7-33-1（エル・ソフィア内）  
TEL: 03-3880-5222 FAX: 03-3880-0133  
Email: danjo@city.adachi.tokyo.jp

## 大分類（目標）— 男女共同参画社会の実現のための環境づくり—

### - 9 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し

男女がその個性と能力を十分発揮し、地域社会における活動を選択できるように、性別による固定的な役割分担に基づく社会制度及び慣行を解消するように啓発に努めます。

男女共同参画推進委員会では、区の防災対策・避難所支援にも女性の視点・ニーズの反映が必要だと考えます。  
(第6次行動計画より)

#### 【平成25年度実績 / 平成26年度目標】

小分類番号32 家庭や地域等における男女共同参画の促進 【担当所管：災害対策課】

【実績】・災害支援での女性リーダーの育成（災害対策課） / 継続実施  
女性の防災士数：実績 3名（平成26年3月までの累計認定人数 17名）

小分類番号34 学校教育における男女共同参画教育の推進 【担当所管：教育指導室】

【実績】・人権尊重教育推進校1校を指定し成果を区内各校に発信 / 継続実施  
・人権教育研修会 3回 / 3回  
・「人権教育に関する年間指導計画」を全校で作成 / 継続実施

各施策・事業に対する委員の意見は13ページをご覧ください。

#### 【委員会提言】

- 1 災害発生を想定した女性リーダーの育成は重要な課題である。発災時においてもその後の避難所運営においても、弱者の立場で行動する女性リーダーの存在は大きいと思う。地域の女性リーダーの育成とともに、女子中学生などにも参加してもらい地域の中での使命感を育むというような、広い視点を持った災害対策を進めること。
- 2 人権教育の中で、DVやライフデザインなども幅広く子どもたちに学んでもらうよう、学校に継続的に働きかけること。

#### 【提言についての所管課の考え方】

1 避難所運営組織への女性防災士配置を推進するとともに、日本防災士会足立支部内に結成された「女性部」に対しては、活動状況を見ながら今後の支援を検討していきます。

また、区内の「中学生消火隊」のうち、現在36名の女子中学生が加入しています。引き続き、消火隊の結成及び女子中学生の加入も働きかけていきます。そのほか、平成27年2月に女性消防団員との「区政を語り合う会」を開催する予定であり、いただいたご意見を今後の災害対策に役立てていきます。

【災害対策課】

2 中学校において、道徳の時間や保健体育等を通じて、お互いの性を正しく理解し、人間として互いに尊重し合える意識を養うことを目指した授業を行っています。今後も、他区の先進的な取り組みや区民参画推進課の取り組みを参考に研究していきます。【教育指導室】

## 男女共同参画推進委員の各施策に対する意見

### - 2 男女の多様な働き方への支援

#### 5 保育定数の充実

- ・学童保育の待機児童ゼロを目指して取組んでほしい。まずは制度の周知が重要である。申請時期になって初めて、就労していないため申請できないことを知ったという人もいる。学童保育を利用申請できる条件などを、保育園児や幼稚園児の親には入園時等早い時期に、園を通して資料を配付することで個別に情報が届くようなきめ細かい周知が必要だと思う。必要とする人に必要な情報を周知できるような工夫してほしい。

#### 6 就労を支援する多様な保育の充実

- ・区立保育園は保育料は安い、受入定員がある。多様な保育のしくみが必要である。また、地域の中で子どもを見守るなど近所で助け合っていけたら、再就職や転職に繋がっていくと思う。
- ・新田地区ですでに実施している送迎ステーションはいいしくみだと思うので、評価項目として追加し、今後の事業展開を見ていきたい。
- ・学童保育室の周知により、働く女性も増えると思うので、さらに周知を進めてほしい。

#### 7 就労を支援する一時保育の充実

- ・就労している人だけが申し込めるというシステムをカバーできるような支援が必要だと思う。足立区には求職中の人でも利用できる「あだち子育て応援隊」など多様な制度があることを、きちんと周知することが大切である。

#### 8 就労を支援する介護事業の充実

- ・就労する人には在宅介護をしている人もいるので、在宅支援事業をこの行動計画の中に入れてほしい。
- ・雇用形態としての在宅での仕事を支援すべきだと思う。
- ・在宅勤務は、成果を求める仕事の割り振り方だと際限がなくなってしまう。雇用主側を管理するシステムを確立するのが難しいのではないかと。

#### 9 男女の育児休業・介護休業制度等の取得促進

- ・従業員が家庭の都合で休めるように、事業主の意識改革が必要だと思う。
- ・平成26年4月から施行された「産前産後休業保険料免除制度」をはじめ、企業が知らないことも多いので、周知するための研修をやってほしい。

#### 10 起業・NPO設立の支援

- ・NPO活動支援センターで区民レポーターとしてボランティアで機関紙をつくる活動をしている人で、取材をしている中でヒントを得て、子育てであまり時間のない若い世代の女性たちが集まってインターネット販売で起業したという例があり、多様な働き方のヒントになると思う。

#### その他の意見

- ・働く人のワーク・ライフ・バランス実現には、経営者側の意識改革が不可欠だと思う。
- ・平成26年10月に、最高裁判所の判決が出されたが、妊娠・出産を理由にした女性従業員への不当な「マタニティハラスメント」なども、女性の多様な働き方を阻害する要因である。
- ・妊産婦が身につけることで周囲が妊産婦に配慮しやすくするためのマタニティマークもなかなか浸透していない。普及啓発のための取組みが必要だと思う。

## - 3 女性の能力開発・活用

### 1.1 ライフデザイン教育と学習支援

- ・地域の中の憧れの存在をモデルケースとして紹介したり、メンター制度のように仕事と関係のない先輩のアドバイスを受けることで成長に繋げるようなことを地域の中でできたら面白いと思う。

### 1.3 キャリアアップ支援

- ・女性として働きやすい業種は、時間の融通が利く職場環境が整っている業種だと思う。特に子育て中は、急に仕事を休まなければならないことが多く、自分で仕事の時間を融通するか、柔軟に対応してくれる保育施設を見つけるか、あるいは周りの協力を求めなければならない。周りに助けを求められるようなコミュニケーション力をつける講座やワークショップを実施してほしい。
- ・何かやりたいけれどどうしていいかわからない若い女性はけっこういる。ある程度やりたいことが形になっている人は企業セミナーや相談会に参加することによって資格取得や起業につながることもあるが、やりたいことがあまいな人に対して、きっかけやヒントを与えられるような講座などで、潜在的な部分を伸ばす支援をしてほしい。
- ・高齢者は働く意欲があっても厳しい状況にあり、高齢者の雇用機会充実の視点も忘れないでほしい。
- ・再就職支援のための支援も十分にしてほしい。

## - 8 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶

### 2.8 暴力の未然防止と早期発見の促進

- ・大学の授業で年1回実施しているDVの講演終了後に相談する学生もいる。DVについての講演は、相談のきっかけにもなると思うので、実施してほしい。
- ・若い段階から加害者にならない、増やさない教育を行うことが大事だと思う。
- ・暴力は潜在的で表面に現れない場合もある。相談先の情報をしっかり周知してほしい。
- ・学校で「イクメンはカッコいい」、「DVするのはカッコ悪い」といった意識を持つような教育や啓発を行うことによって、長期的にイクメンが増え、DV加害者が減るのではないか。教育の場での啓発にさらに取組んでほしい。

### 2.9 多様な相談体制の充実と安全確保のための体制整備

- ・DV被害者には自立のための支援があるが、加害者更生支援プログラムの施策が少ないのも課題である。
- ・DVについては、若年期から教育して、加害者を増やさないことが大事だと思う。
- ・相談を受ける職員への教育や研修を充実してほしい。
- ・虐待が疑われる事案の取扱いや通報の判断は難しいと思うが、その通報者の安全が守られるしくみの確立も必要である。

### 3.0 自立に向けた支援の充実

- ・DV被害からの回復には、就業が最もよいとも言われているので、DV被害者の就労支援にも目を向けてほしい。
- ・DV被害者の女性を支援している民間団体はとても大事だと思う。区役所が開催する講演会をきっかけに新しい団体ができるケースもあり、啓発のための講演は有意義だと思う。
- ・子どもは育つ環境に大きく作用される。生活困窮世帯への経済支援のしくみや配慮があるとよいと思う。

### 3.1 関係機関・団体等との連携の推進

- ・未然防止には、若年層からの教育が重要なので、積極的に行ってほしい。
- ・福祉事務所など庁内関連部署の協力や連携を強化して、DV被害者の安全の確保と同時に、被害の早期発見を促進してほしい。

## - 9 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し

### 3.2 家庭や地域等における男女共同参画の促進

- ・災害支援での女性リーダーの育成は重要だと思うので、さらに増やすような施策をお願いしたい。

### 3.4 学校教育における男女共同参画教育の推進

- ・子どものころからの教育の場で、将来を考えるライフデザインのための教育、ほかの生き方があることに気づききっかけとなる教育が必要である。
- ・子どもたちが地域の中のロールモデルとなる人から話を聞いて、多様な生き方を学ぶ機会があるとよい。

## ワーク・ライフ・バランス推進事業

(啓発ポスター)

「どちらか」でなく「どちらも」  
ワーク・ライフ・バランスなら  
**経営力も  
笑顔も**  
**UP**

ワーク・ライフ・バランスで、  
**3ステップの経営改革!!**

- ① ムリ・ムダ・ムラの見直し
- ② 業務の効率化、残業が減る
- ③ 生産性も業績も従業員のヤル気もアップ

足立区 男女参画プラザ

(セミナーチラシ)

参加者募集!  
企業経営者向け  
経営改革セミナー  
足立区VLEセミナー  
足立区

“経営改革”に効く  
ワーク・ライフ・バランス  
進化・成長する  
企業へ

成長と発展のカギを  
お話しします!  
全国で講演多数!  
キャリア出陣中!

企業は業種上のムリ・ムダ・ムラを改善すると  
余計な経費や人件費を削減できます。  
こうして社員の生活に余裕のゆとりができると  
生産性が上がりモチベーションもアップします。  
そんな好循環をもたらす  
「ワーク・ライフ・バランス」を  
会社の経営戦略として取り組み、  
進化・成長する企業を目指しましょう!

先鋒企業が  
社内ワーク・ライフ・バランスの  
ノウハウをお話しします!

【セミナーの内容】  
● 認定企業1社による事例発表 (10分)  
● 質疑 答  
【企業が進化・成長する  
ワーク・ライフ・バランス】(90分)

講師 渡美 由貴さん  
株式会社 渡美 由貴  
代表取締役社長  
〒112-8555 東京都足立区千住1-1-1  
TEL: 03-5822-1111 FAX: 03-5822-1112

【日時】平成28年6月25日(水) 午後6時50分～8時40分  
【会場】あだち産業センター 3階 産業交流室  
足立区千住1-6-7 (北千住駅徒歩7分)  
【定員】40名 (申込先着順) 参加費無料

主催: 足立区 共催: 足立区しんさん協議会、東京中小企業家同友会足立支部  
協賛: 地域のちから推進部 区民参画推進課男女共同参画推進係  
TEL: 03-5822-8222 FAX: 03-5822-0128 E-MAIL: oyo@city.tsk.lg.jp



### 第6期足立区男女共同参画推進委員会名簿

氏名	現職・専門	期間	備考
広岡守穂	中央大学法学部教授	平成25・26年度	委員長
中川美知子	人権擁護委員	平成25・26年度	副委員長
大久保聡子	弁護士	平成25・26年度	
大村仁子	足立区小学校PTA連合会	平成25・26年度	
小林昇	足立区中学校PTA連合会	平成25・26年度	
佐藤元明	東京都社会保険労務士会足立・荒川支部	平成25・26年度	
大峽廣男	足立区工業会連合会	平成26年度	
鈴木圭子	足立区女性団体連合会	平成25・26年度	
建部礼太	WLB認定企業	平成25・26年度	
近藤みつ	足立区町会・自治会連合会	平成26年度	
野口由美子	健康づくり推進員	平成25・26年度	
大竹恵美子	公募	平成25・26年度	
小野史	公募	平成25・26年度	
坂田卓也	公募	平成25・26年度	
羽部幸恵	公募	平成25・26年度	

### 平成26年度委員会開催経過

会議	日時	会場	内容
第1回推進委員会	平成26年7月1日(火) 午後2時半から4時半まで	足立区役所 会議室1205B	委員委嘱式・区長との意見交換 年間計画・検討課題抽出
第2回推進委員会	平成26年8月5日(火) 午後2時から4時まで	エル・ソフィア 第2学習室	平成25年度男女共同参画実施 状況調査票について
第3回推進委員会	平成26年9月9日(火) 午後6時半から8時半まで	エル・ソフィア 第2学習室	平成25年度男女共同参画実施 状況調査票について
第4回推進委員会	平成26年10月7日(火) 午後2時から4時まで	エル・ソフィア 第2学習室	抽出課題についての「まとめ」と 関係所管課へのヒアリング
第5回推進委員会	平成26年11月11日(火) 午後6時半から8時半まで	エル・ソフィア サークル活動室	提言の内容確認 年次報告書の確認
区長報告	平成27年1月20日(火) 午後1時30分から2時まで	足立区役所 区長室	活動報告 年次報告書提出

平成27年1月発行

発行 足立区

編集 足立区 地域のちから推進部 区民参画推進課

東京都足立区梅田7-33-1

電話03-3880-5222

Eメールアドレス danjo@city.adachi.tokyo.jp

「美しいまち」は「安全なまち」



ビューティフル・ウィンドウズ運動展開中  
足立区